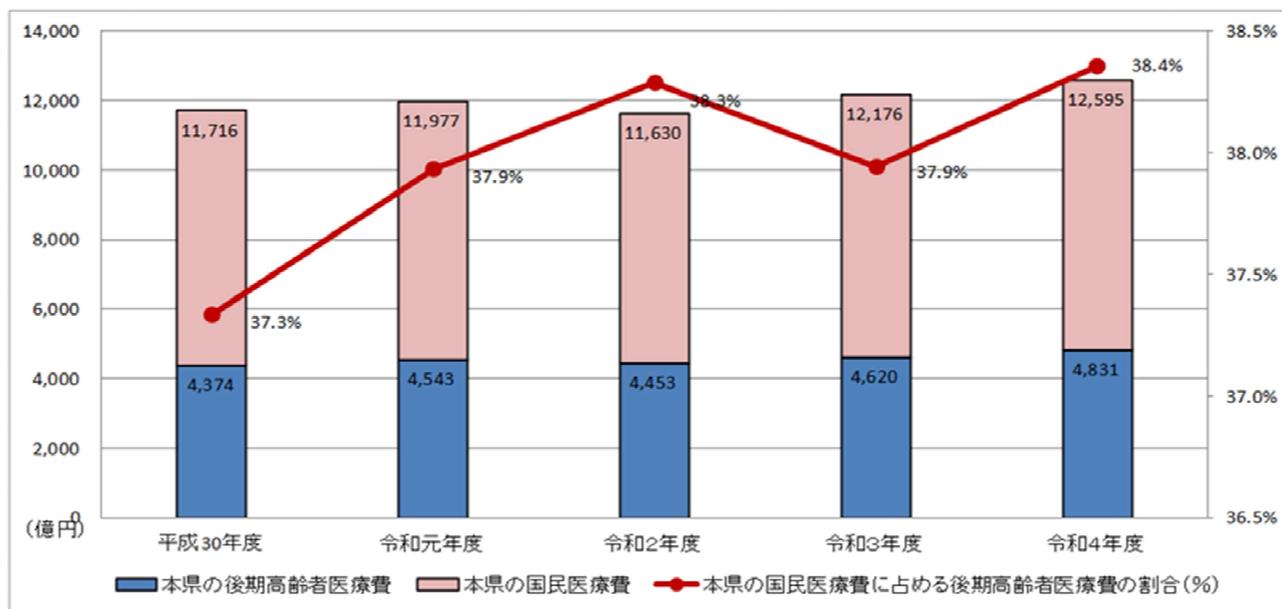


第3期静岡県医療費適正化計画の実績評価の概要

◆ 医療費の動向

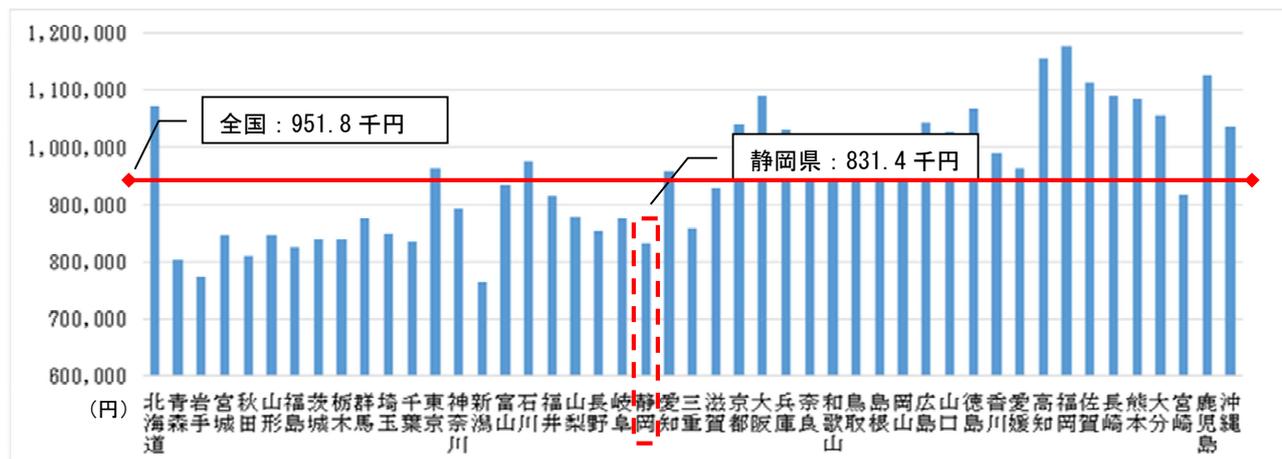
- 本県の一人当たり国民医療費（令和4年度）は35万1,600円。全国平均38万7,600円と比べ3万6,000円低く、全国で12番目に低い
- 後期高齢者の一人当たり医療費（令和4年度）は83万1,422円。全国平均の95万1,767円と比べて12万345円低く、全国で6番目に低い
- 本県の一人当たり入院医療費（令和4年度）は12万1,300円。全国平均の13万8,900円と比べ1万7,600円低く、全国で7番目に低い
- 本県の国民医療費（令和4年度）は1兆2,595億円。後期高齢者の医療費は4,831億円で、全体の38.4%

＜本県の国民医療費の動向＞



(出典：国民医療費、後期高齢者医療事業年報（厚生労働省提供データ）)

＜都道府県別にみた後期高齢者の一人当たり医療費＞



(資料：厚生労働省 2022年度後期高齢者医療事業年報)

◆ 目標・施策の進捗状況等

(1) 目標の進捗状況

(単位：%)

| 項目 | 目標値 (R5) | 実績値 | | | | | |
|---------------------------|-------------|------|------|------|------|------|----|
| | | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 特定健康診査の実施率 | 70%以上 | 56.6 | 57.8 | 56.4 | 58.8 | 59.2 | — |
| 特定保健指導の実施率 | 45%以上 | 24.8 | 25.2 | 26.0 | 26.0 | 27.5 | — |
| メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少率 | 25%以上 減少 | 16.5 | 15.2 | 12.3 | 14.5 | 14.7 | — |
| たばこ対策（喫煙率） | 12.0% | — | 18.6 | — | — | 16.4 | — |
| 後発医薬品の使用割合 (数量ベース) | 80%以上 | 76.3 | 78.9 | 80.7 | 80.6 | 82.0 | — |

(特定健康診査)

- 令和4年度実績で、対象者約154万人に対し受診者は約91万人であり、実施率は59.2%
全国平均の57.8%と比べて1.4%高い。
- 目標の達成は見込めないものの、第3期計画期間において実施率は上昇

(特定保健指導)

- 令和4年度実績で、対象者約15万人に対し終了者は約4万人であり、実施率は27.5%
全国平均の26.5%と比べて1.0%高い。
- 目標の達成は見込めないものの、第3期計画期間において実施率は毎年度上昇

(メタボリックシンドローム該当者及び予備群者)

- 令和4年度実績で、平成20年度と比べて14.7%減少

(たばこ対策)

- 習慣的に喫煙している者の割合は、令和4年時点で16.4%であり、令和元年時点と比べて2.2%低下
- 目標の達成は見込めないものの、第3期計画期間において喫煙率は減少

(後発医薬品)

- 後発医薬品の使用割合（数量ベース）は、令和4年時点で82.0%であり、目標値を達成
- 全国平均の81.2%と比べて0.8%高い。

(2) 取組の実施状況及び実績

(特定健康診査・特定保健指導)

ア 本県による取組の実施状況及び実績

- 保険者、市町、民間企業、その他関係機関と連携して、受診促進啓発を実施
- がん検診と特定健診を同時に実施できる環境整備や、健康無関心層への働き掛けを実施
- 保険者及び実施機関の保健指導実施者を対象に研修会を開催
- 国保ヘルスアップ支援事業を活用し、保健指導従事者に対する研修を実施

イ 保険者による取組の実施状況及び実績

- 新聞やインターネット広告、広報等を活用した周知啓発の実施
- A Iによる対象者特性に応じた受診勧奨通知の送付や個別受診勧奨通知の発送等の実施
- 市町の補助によるがん検診と協会けんぽの特定健診を同時に受診できる集団健診を実施
- 被扶養者の受診率が低いことから、レディース健診やファミリー検診の実施や費用補助等のインセンティブの付与、自宅（被扶養者）への勧奨通知を実施
- 国保では40歳～50歳代の働き盛り世代の受診率が低いため、休日健診を実施
- 特定保健指導の実施率向上に向けては、個別の利用勧奨に加え、検診当日の保健指導を実施
- オンラインによる保健指導、訪問型特定保健指導におけるICT面談の利用やLINEを活用した面接等を実施

(メタボリックシンドローム該当者及び予備群者)

ア 本県による取組の実施状況及び実績

- 特定健診結果のデータ分析を市町単位・保険者単位で分析・評価することにより、地域・保険者の健康課題を明確にして予防すべき対象集団を明らかにし、保険者に結果を提供
- 国保ヘルスアップ支援事業を活用し、保健指導従事者に対する研修を実施

イ 保険者による取組の実施状況及び実績

- 健診データの分析により、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍について、他医療保険者との比較や経年推移による状況把握を実施
- 特定保健者指導従事者研修等を通じて担当職員の資質向上を図るとともに、保健指導利用者アンケートを実施
- 健診当時に健康状況に対するアドバイスを健診受診者全員に行う「健康相談」や、1年間で体重が5kg以上増加している者に対する保健指導を実施
- ICTを活用した健康イベントの展開や、健康アプリを活用した健康情報の提供や対象者の日常的な健康習慣への取組を促進
- 健康意識を高めるためのウォーキングイベントを実施

(たばこ対策)

ア 本県による取組の実施状況及び実績

- 世界禁煙デー・禁煙週間を中心に正しい知識の提供、啓発活動を実施
- 地域保健従事者を対象とした禁煙支援等についての研修を実施
- 妊産婦及び乳幼児の保護者向けのたばこに関するリーフレットを活用し、母子手帳交付時や健診等の機会を通じて配布を実施
- 禁煙を希望する人の支援をするため、禁煙外来や禁煙支援薬局名簿を作成し、情報提供
- 県内全ての小学5年生に対して、たばこの害について啓発する「防煙下敷き」の配布を実施

イ 保険者による取組の実施状況及び実績

- 世界禁煙デー・禁煙週間に合わせたポスターの掲示、講演会や各種イベントにおけるチラシの配布、地域や管内企業に対するたばこに関する健康教育や禁煙講習会を実施
- 「3人一組で3か月禁煙チャレンジ！」として事業所向けの禁煙支援の実施、禁煙外来の費用補助やオンライン禁煙プログラムの導入など保険者による独自の取組を実施
- 市町と職域の保険者が連携して事業所へ訪問し、体組成計や肺年齢測定等の測定会と合わせて喫煙者に対して禁煙啓発する取組を実施
- 学生や未就学児、保護者を対象に、たばこの害や喫煙が及ぼす影響について知識を高めるため、保育園・小学校等において「ダメ！たばこ」教室を実施

(予防接種)

ア 本県による取組の実施状況及び実績

- 県医師会などの関係団体や予防接種協力機関と連携し、すべての市町において、居住市町での定期予防接種が困難な者に対する広域的な予防接種体制を整備
- 心臓血管系疾患等の基礎疾患保有者等の予防接種要注意者に対して、定期予防接種を実施
- 予防接種講演会を年2回開催し、ホームページ等を通じて予防接種に関する情報等を提供
- 予防接種要注意者に対する予防接種前後における医師や市町等からの医療相談に応じ、安心して予防接種を受けられる体制を整備
- 誤接種の予防対策として、市町担当者向け会議等の場における誤接種防止への対応の呼びかけ、医師会と協働で作成した予防接種間違い防止チェックリストの改定と関係者への配布、予防接種間違い対応マニュアルの作成と市町・医療機関への配布を実施
- HPVワクチンの接種率向上を図るため、有効性や安全性等の正確な情報の提供や、市町が実施するキャッチアップ接種や償還払いの制度について、市町と連携して周知を実施

イ 市町による取組の実施状況及び実績

- HPVワクチンキャッチアップ接種について、接種しやすい環境を構築するため、市立病院と共同し、土曜日に集団接種を実施

(生活習慣病等の重症化予防)

ア 本県による取組の実施状況及び実績

- 腎不全や人工透析の原因となる糖尿病性腎症を予防するため、「静岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、保険者と協力し、重症化予防を推進
- 教育機関と連携した出前授業や、市町と連携した減塩対策、社員食堂での健康的な惣菜の提供支援、企業の協力を得た血圧測定の習慣化などの取組を実施
- 歯周病治療が糖尿病発症予防に有効であることや、かかりつけ歯科医を持つことの必要性についての啓発を行い、かかりつけ歯科医を持つ者の割合の増加に向けた取組を実施

イ 保険者による取組の実施状況及び実績

- 「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、かかりつけ医・専門医との連携及び保健指導結果の共有等を実施する体制を構築
- 診勧奨通知送付後に受診が確認できない対象者には保健師による家庭訪問を実施し、受診勧奨及び保健指導を実施
- 賀茂地域1市5町の広域市町と地域医師会や歯科医師会、薬剤師会等が連携して「糖尿病等重症化予防事業」の取組を実施
- 職域においても、未治療者に対する受診勧奨として、文書による一次勧奨後、未受診者には文書及び電話による二次勧奨を実施するなど適切な医療に繋げるよう取組を実施
- 特定健診当日に受診確認及び健康相談を実施
- 事業所担当者から直接督促を行ってもらうなど、事業所との連携を強化
- 薬局薬剤師等との連携強化事業として、CKDシール活用事業を実施

(後発医薬品の使用推進)

ア 本県による取組の実施状況及び実績

- 県内医薬品製造業者に対する監視・指導により、後発医薬品を含む医薬品の適切な製造を確保するほか、後発医薬品の規格試験を厚生労働省からの委託により実施
- 市町が行う、後発医薬品の差額通知やパンフレットの配布など、健康や医療に関する情報提供について支援

イ 保険者による取組の実施状況及び実績

- 薬剤費の軽減額が一定額以上見込まれる被保険者に対し、医療費の軽減見込額が記載された後発医薬品差額通知や、ホームページ等を活用した後発医薬品使用促進に関する広報を実施
- 医療機関や薬局に対し、後発医薬品の使用状況を可視化したツールにより、当自機関の立ち位置を示したリーフレットを作成し、送付
- 後発医薬品の普及・啓発用パンフレット及び希望カードを送付

（医薬品の適正使用の推進）

ア 本県による取組の実施状況及び実績

- 全ての県民からかかりつけ薬剤師・薬局として選ばれるよう、県薬剤師会と協働した取組により、薬局機能の充実強化を推進
- 県民が薬を安心して適切に服用できるよう、県薬剤師会が設置する電話相談窓口「高齢者くすりの相談室」に助成支援し、高齢者等からの医薬品等に関する相談に対応するとともに、実際に行った相談内容を中心に事例集を作成し、市町、保健所、県民等への配布を実施

イ 保険者による取組の実施状況及び実績

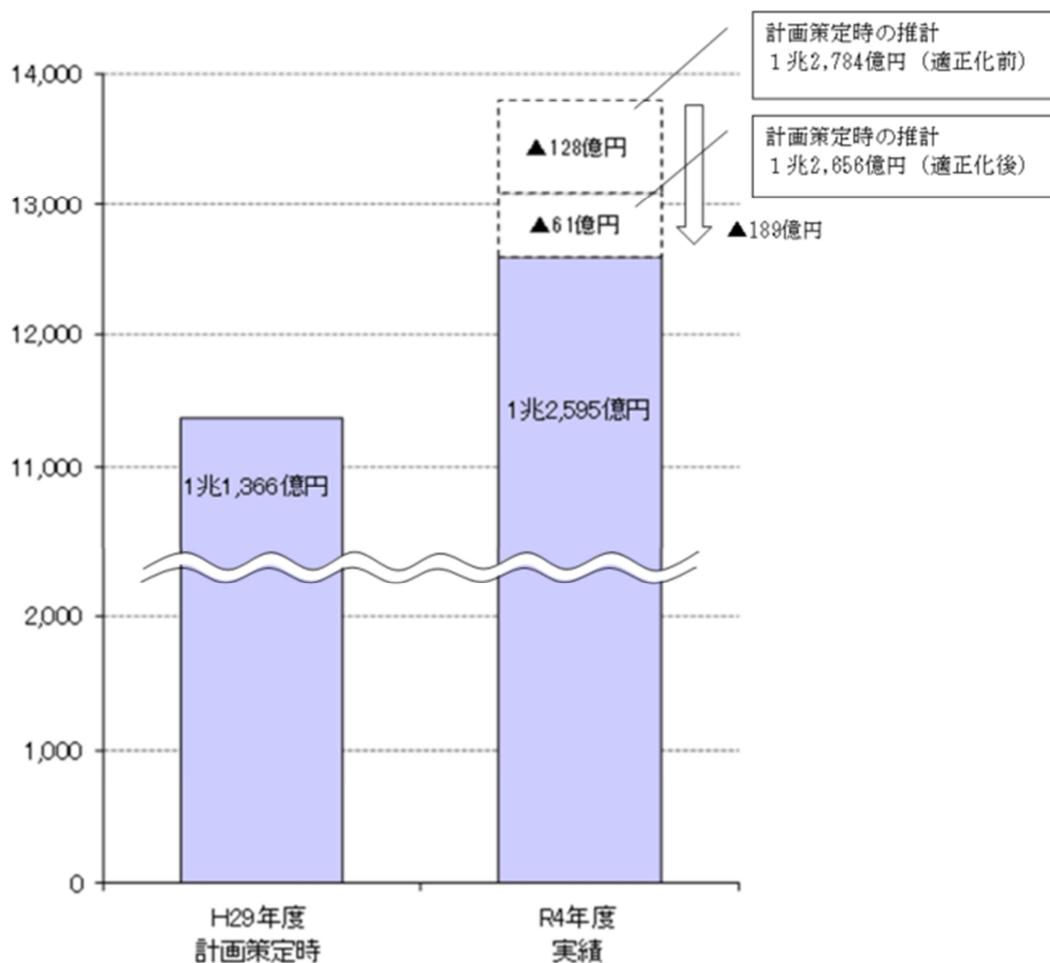
- 重複服薬者、多剤服薬者に対して、保健師等による相談・指導や訪問指導等を実施
- リーフレットや健康ポータルサイトにおいて「かかりつけ薬局」やポリファーマシーなどの情報提供を行い、薬の正しい使い方などについて周知
- 医療データの分析結果等を活用しつつ、「上手な医療のかかり方」について加入者や事業主に対して広報誌や新聞等の様々な広報媒体を活用した働き掛けや適切な受診に向けた文書指導を実施

◆ 医療費推計と実績の比較

| 項目 | 目標値 (R4) | 実績値 | | | | | |
|-----|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| | | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 医療費 | 1兆2,784億円 (適正化前) | 1兆1,716億円 | 1兆1,977億円 | 1兆1,630億円 | 1兆2,176億円 | 1兆2,595億円 | — |
| | 1兆2,656億円 (適正化後) | | | | | | |

○第3期静岡県医療費適正化計画では、医療費適正化に係る取組を行わない場合、平成29年度の推計医療費1兆1,366億円から、令和4年度には1兆2,784億円まで医療費が増加することを推計

○令和4年度の医療費は1兆2,595億円であり、適正化前の推計値から189億円下回っている。



◆ 今後の課題及び推進方策

1 住民の健康の保持の推進

- 第3期医療費適正化計画における令和5年度の特定健康診査実施率70%、特定保健指導実施率45%、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少率25%の目標については、それぞれ実績との差異が大きいことから、引き続き第4期医療費適正化計画においても、実施率・減少率の向上に向けて、関係者の更なる取組をより一層促す必要

2 医療の効率的な提供の推進

- 第3期医療費適正化計画における令和5年度までに後発医薬品の使用割合を80%とする目標については達成されたものの、引き続き第4期医療費適正化計画においても、後発医薬品の使用促進について、関係者の更なる取組をより一層促す必要

3 今後の対応

- 住民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進に向けた取組を加速
- 県単位の「特定健診・特定保健指導推進協議会」、及び2次保健医療圏単位の「生活習慣病対策連絡会」により、関係者間の連携を図り、各地域の持つ“場の力”を活用した取組を推進
- 病床機能の分化・連携を目指す地域医療構想の実現に向けては、構想区域等ごとに設置した地域医療構想調整会議において必要な協議を行うとともに、病床機能報告制度や地域医療介護総合確保基金を活用して、地域に相応しいバランスの取れた医療提供体制を構築